



北町はるのひ児童館

中高生タイム



毎週水曜・木曜・土曜 5:00~7:00 中高生タイムを実施しています。

◆ギターにチャレンジ！ 7日(木)5:00~

講師にギターを教えてもらえます。初めての人もチャレンジしてみよう！

◆マット運動をしよう 13日(水) 5:00~

アクロバットやマット運動で体を動かして、みんなで楽しもう！
講師の先生がレベルに合わせて教えてくれるよ。



◆中高生カフェ 20日(水) 5:00~

お菓子を食べながらみんなの意見きかせてね♪

◆ダンスクラブ 21日(木) 5:00~

講師の先生にダンスの基礎から教えてもらえるよ♪一緒に踊ろう！

知っていますか？ 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約に定められている権利には、大きく分けて以下のようなものがあります。

 <p>生きる権利 住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られる</p>	 <p>育つ権利 勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる</p>
 <p>守られる権利 紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる</p>	 <p>参加する権利 自由に意見を表したり、団体を作ったりできる</p>

出典 (公財)日本ユニセフ協会

中高生タイムでは、中学生・高校生が優先利用できる部屋があります。

図書室で宿題や試験勉強をしたり、音楽室でバンド活動をすることもできます。

